

北海道演習林における研究・教育利用受け入れについて

北海道演習林の利用にあたっては、引き続き基本的な感染防止対策の実施をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症等の感染状況によっては、研究・教育利用に一部制限を設ける場合があります。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

利用受け入れの目安（2023年5月12日変更）

利用申請を以下の目安に従い、内容を検討した上で受け付けています。なお、この目安は感染状況によって変更する可能性があります。ご不明な点は北海道演習林（総務チーム：hokuken@uf.a.u-tokyo.ac.jp）にご相談ください。

全利用者に関係する共通ルール

- 利用者が居住、勤務あるいは経由する自治体に緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置が発出されている場合は原則としてご利用をお断りしています。
- 上記の「経由」とは、通過地において会食や会議、宿泊を伴った場合を指します。乗り換え等で通過しただけの場合は含みません。
- ただし、上記の場合でも、以下のいずれかの場合はご利用いただけます。
 - ✓ 利用日の48時間以内に検査機関で感染の有無の検査（PCR、抗原定量検査、抗原定性検査）を行い、陰性が確認された場合（検査機関が発効する陰性結果の通知書を確認します）。
 - ✓ 宿泊施設や実験室等の屋内施設の利用を伴わず、利用者自身で移動手段を確保し、かつ北海道演習林教職員との長時間の接触を伴わない場合。
- **利用申請を受け付けた場合でも、その後に感染状況が変化し、利用初日の状況が悪化すると予想される場合には利用をお断りする場合があります。特に、利用開始前日が休日の場合や、利用開始前日の閉庁時以降に感染状況が変化した場合には、利用日当日に利用をお断りすることになります。ご理解いただけますようお願いいたします。**
- 感染状況等によって、宿泊施設や公用車の利用を制限する場合があります。

東大関係者の場合

上記共通ルールに加え、利用許可の目安を東大の活動制限レベルに応じて以下の通りとします。現在の活動制限レベルについてはこちら（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/COVID-19.html>）を参照ください。

	東大活動制限レベル					
	E	D	C	B	A	S
研究教育利用	不可	可*	可	可	可	可
宿泊施設利用	不可	不可	可	可	可	可

公用車利用	不可	不可	不可	可	可	可
-------	----	----	----	---	---	---

※：東京大学大学院農学生命科学研究科「東京大学の活動制限【レベル】に対応した、野外活動に関する申し合わせ」に従い、教職員のみとします。地方施設勤務者に関しては、その施設のレベルが適用されません。

利用者の皆様へのお願い

- ・ 各自で基本的な感染防止対策をお願いします。
- ・ 演習林職員の運転する公用車に同乗する場合は、マスクの着用をお願いします。
- ・ その他、状況に応じてマスクの着用をお願いする場合があります。
- ・ 宿泊施設利用の際は、職員の指示に従って基本的な感染防止対策をお願いします。
- ・ 宿泊施設利用期間中は、各自で健康状態を確認し、体調がすぐれない場合は、ただちに職員に連絡をお願いします。